
令和4年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

令和4年9月14日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席委員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	教育総務課 課長補佐	青木朋君
教育長	上野忠弘君	教育総務課 副参事兼 学校教育係長	田口つぐみ君
税務課長	小野政則君	教育総務課 総務係長	石川拓君
税務課 徴収対策 室長	村田充穂君	教育総務課 学校給食 センター主任	小川巽也君
税務課 課長補佐	丹野俊宏君	生涯学習課長	瀬戸正昭君
税務課 徴収対策 副参事兼 徴収対策係長	加藤明美君	生涯学習課 課長補佐兼 スポーツ振興 係長	藤原孝義君
税務課 住民税 係長	君ヶ袋麻澄君	生涯学習課 生涯学習係長	千葉康平君
税務課 固定資産 係長	本木祐二君	生涯学習課 文化財係長	藤井裕二君
会計管理者 兼会計課長	吉川裕幸君	公民館長	村田晶子君
会計課 課長補佐	阿部友紀君	公民館 副館長兼 事業係長	青木明子君
教育総務課長	文屋隆義君	公民館 管理係長	高崎一郎君
教育総務課 参事	黒澤かな子君	公民館 事業係長	大友葉月君
教育総務課 参事	村田富美子君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	次長兼 議事庶務係長	相澤敏晴
主 任	渡邊直人	主 事	浅野真琴

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員 長 （大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。審査の対象は教育総務課、生涯学習課、公民館です。

ここで各課長及び館長より出席職員を紹介願います。教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

皆様、おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日教育総務課から出席しております職員をご紹介します。

まず、私の、皆様から向かって右隣に座っておりますのが、学務担当参事の黒澤かな子でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣が、学校教育担当参事の村田富美子でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）

後列になります。課長補佐の青木 朋でございます。（「青木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

副参事兼学校教育係長の田口つぐみでございます。（「田口です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

総務係長の石川 拓でございます。（「石川です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

学校給食センター主任の小川巽也でございます。（「小川です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、教育総務課長の文屋隆義です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 （大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

皆さん、おはようございます。

それでは、生涯学習課の出席している職員のほうを紹介させていただきたいと思
います。

私の隣でございますが、生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長の藤原孝義でござ
います。（「藤原です。よろしく申し上げます」の声あり）

後ろの席になります。生涯学習係長の千葉康平でございます。（「千葉です。よろ
しく願いいたします」の声あり）

その隣が、文化財係長の藤井裕二でございます。（「藤井でございます。よろしく
願いいたします」の声あり）

私、生涯学習課長の瀬戸正昭でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、公民館兼ふれあい文化創造センター職員の紹介をさせていただきます。

私の隣におりますのが、副館長青木明子でございます。（「青木です。よろしくお
願いいたします」の声あり）

その後ろになります。公民館管理係長高崎一郎でございます。（「高崎です。よろ
しく願いいたします」の声あり）

その隣になります。公民館事業係長大友葉月でございます。（「大友です。どうぞ
よろしく願いいたします」の声あり）

私、公民館長の村田晶子です。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

なお、本日、教育長上野忠弘君が同席しておりますので、ご紹介します。（「よろ
しく申し上げます」の声あり）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。2番児玉
金兵衛君。

児玉金兵衛委員

改めまして、おはようございます。

私からは、教育総務課に2件、生涯学習課に2件、公民館に1件お尋ねいたします。

教育総務課から参ります。説明書104ページ、9款2項1目、小学校の学校管理費です。併せて3項2目、中学校も同じでございます。長丁場になりました新型コロナウイルス感染症対策事業です。令和3年度の学校のコロナ対策、十分だったでしょうか。いろいろなこれからの課題も含めて、その1年間の取組をご報告ください。

2件目です。説明書の105ページ、教育振興費、これも中学校も同じです、9款2項2目と3項2目。その中で、学校図書支援員配置事業がございます。各校に1人ということだと思ふんですけれども、その支援員さん、選ぶ際の基準とか、その方の資質とか資格とか、もし選定の基準がありましたら教えてください。

次です、生涯学習課です。現地調査でも詳細にご説明いただきました原阿佐緒記念館についてです。9款4項1目14節、工事請負費での修繕、あったと思います。つぶさに修繕箇所を見させていただいたんですけれども、その原阿佐緒記念館の、まず他の公共施設と比べての記念館の財産的な価値とか位置づけ、もし確固たるものがありましたら、その位置づけを教えてください。

次です。生涯学習課2件目と、それから公民館の1件目、同じようなイメージで両課に聞いていただきたいんですけれども、昨日商工観光課さんにも提案しました。大和町が誇る伝統芸能である民謡「お立ち酒」なんですけれども、これぜひ両課も一生懸命検討していただいて、例えばその生涯学習課なり公民館なりの所管の事業に格上げして、伝統文化をしっかりと全国に発信できる体制を、このコロナ禍の時期にもう一度ちょっと見直していただけたらいかかというふうに思います、提案いたします。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

児玉委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、令和3年度におけるそのコロナ対策についてでございます。令和3年度におきましては、新型コロナが結構蔓延というか広がった、拡大がございました。それで、まず1点目なんです、感染拡大によって、臨時休校をな

されたところが数校ございまして、その中で小学校2校、これらの吉岡小学校と小野小学校については、その感染者が拡大されたことによって臨時休校を行いまして、業者のほうに委託しまして、校内、校舎内の消毒を行いました。なお、中学校においても、大和中において同様にその校舎等の消毒作業を行い、万全を期したところでございまして。

また、その他につきましては、まず国の文部科学省からの指針、示されておりますガイドラインがございまして、そのガイドラインに従って適切なマスクの着用、手指の消毒、あと毎日の登校前の体温の測定、そちらについては保護者のほうにご協力をお願いしまして、その検温カードのほうに記載していただいて、それを学校のほうに持っていただいて確認すると。なおかつ、校舎に入る前に、各昇降口の付近に検温できるサーモの機械を設置しまして、そこでまた再度体温を測って、異常がない生徒だけを中のほうに入れて登校していただいたというようなところで対策を講じておりました。

あと、そのほかには定期的に換気ですね、教室内のほう換気を行いまして、本当に冬場は特にずっと換気をしっ放しで、児童生徒、先生方、随分寒い思いもなされたかと思うんですけれども、そういったことで、とにかくまず感染を防止するというようなことで、そういった対策を徹底いたしまして、何とかその3年度、臨時休校はなされたところもございましたけれども、必要最小限に何とか食い止めたのかなというところで考えております。以上でございます。

すみません、もう1点、あと図書支援員につきましては、各校1名、全部で8名のほうを配置してございます。図書支援員につきましては、まずその目的としましては、図書環境整備の充実を図ると、あと児童生徒に読書習慣を身につけさせるものと。あと、概要としましては、児童生徒の読書活動を推進して、人間形成や情操を養う場として、学校教育上重要な役割を担っている方々ということで、その採用につきましては、まずその一番は、令和2年度、前年度に、既にその図書支援員としてお手伝いをいただいた方々に、その年度末、前年の2月頃に、校長先生のほうから面談とかをしていただきまして、まずその次年度も継続してお手伝いできるかどうかというようなその意向を伺いまして、基本的にそうやって、また次年度も継続してお手伝いをしたいという、その方々をまず優先的に採用してございます。それで、令和3年度においては、おかげさまで令和2年度にお手伝いいただいた図書支援員の方々全員、まだお手伝いできるというようなことで、引き続きその3年度も支援員として活躍のほうしていただいたところでございます。

まず、この支援員につきましては、やはりその児童生徒と、これまでのそのコミュニケーションと申しますか、そういったところで児童生徒も慣れているようなところもございますので、そういった方々に本当に引き続いて支援員としてお手伝いできたということは、学校、児童生徒にとってもかなり有意義な形でできたのかなというふうなことで考えております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思っております。

原阿佐緒記念館につきましては、展示という現地調査の際にも委員の皆様を確認をいただいたところでございます。原阿佐緒記念館につきましては、歌人原阿佐緒の生家ということで、町のほうで整備をしたものでございます。明治初期の特徴的な擬洋風建築の建物ということでなっております。展示施設といたしまして、教育の普及施設、また文化の発信施設としての位置づけというような形で、現在のところ生涯学習課のほうで生涯学習施設というような形で維持しているところでございます。なお、文化財の指定とかそういったところについては、原阿佐緒記念館については改めての指定はなっていないところでございます。

また、2点目でございます。お立ち酒の全国大会ということで、大和町の伝統のお立ち酒でございますが、現在のところ商工観光課さんのほうが、観光という対応を中心といたしまして所管しているところでございます。事業の実施に当たりましては、生涯学習課のほうも実行委員会等にも加わり、当日の運営、開催の運営等につきましては協力しながらやっているところでございます。

所管等々の運用位置づけ等々につきましては、現時点では商工観光課さんのほうでやっているところもございまして、こちらにつきましては役場内のいろいろな検討等、今後は必要なかなとは思いますが、現時点では商工観光課さんのほうで観光を中心にやっているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、児玉委員のご質問ですが、現在のところ、生涯学習課長からもお話のあったように、商工観光課で伝統文化も踏まえた上での全国大会ということで実施しております。昨年度も、このことについては商工観光課と協議をしております、実施することとしておりました。担当は商工観光課ということで、お話し合いにより決定しております。当日は、文化協会の会員また公民館職員も総出で支援しながら実施しております。今後も連携をしていく予定でございますので、協力をしながらということで進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

途中でありますが、本日傍聴の申出があり、許可をしておりますので報告をいたします。

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

じゃあ、改めて再質疑をさせていただきます。

教育総務課さんからです。そうですね、例えばこのコロナ禍、コロナ対策で他校で、例えばガイドラインによってしっかり対策されていることは理解しましたけれども、例えば他校の取組とかで、県外でも構いません、何かその効果的ですが素晴らしい取組の情報など、何かこう取り入れたいとか、そういう何か情報とかキャッチしていますでしょうか、それが一つ。

それから、支援員に関しては、もっと端的に聞けばよかったです。各校に1人いらっしゃる支援員の、例えばスキルとか資格とか資質とか、何か一般の方がちょっとやってみたくて手を挙げてなっているのか、それとも資質とか資格をしっかりと吟味して採用しているのか、そこをちょっと聞いてみたいと思います。

生涯学習館です。特に文化財的な指定は今のところないということなんですけれども、今後時がたてば、しっかり維持していけば、いつかこう文化財的な価値は出てくるのかなと思います。逆に、そのためにしっかり磨き込んでいくのも大事なのではないかなと思います。ちょっと決算書を見ましたら、1目の社会教育費にその予算が、お金がついていたので、将来を見越して、その3目の文化財保護費のほうでしっかりやっていただいても、これからいいのかなと思いました。その施設をしっかり維持することで、その町民の、いわゆるその地域をつくっていくというシビックプライドを

しっかり醸し出して高めていくような、修繕の大小に関わらず、気持ちのこもったお金のつけ方、修繕の仕方、ただ雨漏りしたからそこを囲えばいい、門が腐れたから交換すればいいのではなくて、地域の人も巻き込んで、しっかりよりいい施設に磨いていっていただきたいと思います。

最後の、そのお立ち酒については理解いたしました。まほろばホール、大和町が、民謡には皆さん思い入れがあって、うたい込んで大会に参加されると思うんですけども、通過点のただの一会場で終わらないように、必ずその大和町に何か思い入れを持って、毎年大和町が好きで来ていただけるような、そういう文化薫るイベントにも皆さんの協力で仕上げていただきたいと思います。一言ずついただいて終わります。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

児玉委員の再質問でございますが、まず1点目のそのコロナ対策で、他校の取組等について、いろいろなその情報等に、参考にやったところがあるのかというようなところでございますけれども、まずこのコロナ対策につきましては、全国的に対策の徹底というようなことで、先ほども言いましたとおり、その文科省のほうからのガイドラインに基づいて実施をしているところでございまして、特にその学校ではこういった取組をしているというような、そういった情報については、収集というのはその辺まではやってはおりませんでした。

ただ、先ほどちょっと説明漏れてしまったところがあったんですけども、そのコロナ感染の対策として、令和3年度の予算の中で、先ほどの校舎内の消毒の業務のほか、吉岡小学校と小野小学校につきましては、放課後にシルバー人材センターさんのほうにお願いしまして、校舎内の消毒業務、そちらのほうをお願いしてございます。また、文科省の補助事業を申請いたしまして、その中で備品としまして、吉田小学校でいえば加湿器とか、あと小野小ではスポットエアコンというようなものも購入してございます。この備品購入につきましては、令和2年度にも同様の補助事業がございまして、そのほかの学校についても、必要な備品について整備のほうをしてございます。

そのほか、感染防止対策としまして、各校の修学旅行の貸切りバス、そちらについて、バスの分の増便分、その分を町のほうで助成のほうをしてございます。また、ス

クールバスの宮床中学校、大和中学校もそうなんですけれども、特に宮床中学校では今1台の乗る生徒がもう既に満席な状況なっていますので、こちらについても増便分というふうなことで、町のほうでその分また新たに予算措置をしまして対応してございます。また、一方大和中におきましては、人数は少ないんですけれども、例えば小型車を中型車にして、間隔をより密を防ぐというような、そういった対策も講じております。

また、あとは自動水栓ですね、水飲みの自動水栓、こちらのほうも整備いたしまして、大体その自動水洗化の整備率なんですけれども、小中合わせて約50%、半分ぐらいは自動水栓の整備を行ったという状況でございます。

続きまして、図書支援員でございますが、こちらにつきましましては、特にそのスキルと申しますか、そういったものについては、一番最初のその募集については求めてございませんでした。ただ、その募集内容としまして、勤務の内容が学校図書に係る図書館づくり企画補助、図書の貸出し、蔵書管理などの業務全般をお願いするものというふうなことで募集をしております。現在そういったことで支援員として8名お手伝いいただいている方々につきましましては、もう過去にも平成24年度からずっとお手伝いいただいている方もおりますので、そういった方についてはもう当然スキルもお持ちになっているのかなと思ってございます。また、8名のうち2名については図書司書の資格を持っている方もおられます。いずれそういった方々にご協力をいただいて、今児童生徒のためにその支援のほうご協力をいただいている状況となっております。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思っております。

原阿佐緒記念館、現在社会教育施設ということで9款4項1目のほうに計上させていただいているところでございます。今回いろいろな小破修繕等々を行ったところでございます。町の貴重な財産でもございますので、施設の整備をしっかりとやりながら、また原阿佐緒ということで、原阿佐緒友の会など、そういった団体等もございまして、そういったところと連携をしながら、また毎年原阿佐緒賞等も実施しているところでもございますので、そういったところで、町の歴史文化の発信ということで

原阿佐緒記念館を中心としながら、またそういった町の歴史文化の発信を実施、継続していきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、お立ち酒全国大会につきましては、先ほど申し上げたとおりではございますが、今後とも庁内の各課のほうと協力しながら、お立ち酒の大会の開催につきましては、引き続き協力しながら連携を取りながらやっていきたく思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、お立ち酒の全国大会につきましては、始まりは社会教育課にて企画立案、事業化したものと聞いております。文化発掘などで、その後はまちおこしとして、観光資産事業としての観光担当課に移管したものと、そちらもお聞きしておりました。今後も、まほろばホールが観光発信、そして文化発信の拠点として引き続き連携を図ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。（「終わります」の声あり）

委員 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

私のほうからは、生涯学習課に1件、教育総務課に3件、公民館に1件説明をしていただきます。

まず、生涯学習課のほうですが、生涯学習事業報告から質問をさせていただきますが、社会教育委員皆さんお邪魔しますという講座がありまして、その中で3名の委員が参加されたみたいなんですけれども、社会教育委員は13名いる中で3名では少ない。どういった理由があったのか。この事業が開始以来の実績、まず聞かせていただきたいです、理由と過去の実績。

2点目が、教育総務課の魅力ある図書館づくり整備事業ですが、計画的に図書購入などをされて事業に役立っているというところですが、ちょっと現在、町でにぎわい創出事業を検討されている中で、中核になすのが図書館と、図書館と図書室の区別すべきところだと思うんですね。行政でありながら、魅力ある図書館ということで学

校にある図書館というのはどうも腑に落ちない。どういった経緯でこの図書館というネーミングになったのかお尋ねします。

2件目は、105ページのソーシャルスクールワーカーの配置事業ですが、同僚委員はじめ私も過去質問させていただいた中で、相談件数が多い中、2名ではどうも十分な対応ができないんじゃないかという中で、やはり今後も続くであろういじめ、不登校、虐待、そういったものに対処するためには、町独自のスクールソーシャルワーカーの配置が必要ではないかと。今この2名というのは、県の応援事業かと思いますが、その点お尋ねします。

3件目の教育総務課の質問は、吉岡小学校改築検討委員会の委員が10名と聞いていますが、その10名の方それぞれ役割分担というか、いろいろな役職で配置されていると思いますが、確認までにその配置の役職、またはどういったために配置されている10名なのかお尋ねします。

公民館にお尋ねします。説明書の115ページ、まほろばホール、大和町ふれあい文化創造センターの図書室のことですが、延べ人数で記載されている利用者がありますが、頭数で利用者分からないのかお尋ねします。それと、宮城図書館に貸出しの依頼した件数及び新規図書購入時にリクエストで買った件数をお願いします。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、千坂委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

社会教育委員の皆さんお邪魔しますにつきましては、社会教育委員さんが社会教育の各種事業に参加されたときに、その事業について、自らその事業についての評価というか、そういったところをご意見を頂戴する事業でございます。以前は、例年であればもう少し件数多いかと思うんですが、今回昨年は3名の方からの8件の調書というような形になっているところでございます。少なくなりました理由につきましては、基本的にある程度は、ちょっとコロナの影響等もあって参加を見送ったりとか、そういったいろいろな理由があるのかなというふうには考えているところでございます。

また、こちらのほうの調書、提出していただいた後につきましては、生涯学習課の

ほうで取りまとめをいたしまして、生涯学習課、公民館でそれを情報を共有するというふうな形を取っているところでございます。いただいた意見を全てそのとおりというわけではないんですけれども、今後の事業の展開に向けて、いただいた意見を各担当者ごとに情報を共有しているというような形になってございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えします。

まず、1点目、魅力ある図書館づくり整備事業についてでございますけれども、なぜ図書館というその名称になっているのか、その経緯と理由ということのご質問だと思いますけれども、まず学校の教育の中で、まずその図書室というのは、図書室は図書室ということでその部屋の名称としてなっているんですけれども、その教育の中で図書館教育といったところでのその名称で位置づけして、その計画といいますかその教育を行っているところがございまして、そちらのほうから図書館というようなその名称で、こちらのほうの事業のほうにもその名称にしているといった経緯があるところでございます。

あと、2点目、スクールソーシャルワーカー、これについては相談件数が多くなっているというようなことで、増員をというようなことでございますけれども、現在2名の方々は、その学校、中学校区に分かれておりまして、今大和中校区としては週3日間、あと宮床中校区としては週2日間というふうなことで、1日7時間程度というようなことでお願いをしているものでございます。それで、このスクールソーシャルワーカーの方々には、その学校のみならず、保護者との相談等について、その家庭のほうまで行っていただいて、いろいろサポートといいますか支援をお願いしている状況でございます。

それで、今この児童生徒の支援策としまして、このスクールソーシャルワーカーのほかに、県からのスクールカウンセラーの方々も学校のほうに来ていただいておりますのと、そのほかに、あと町のほうで心のケアハウス、そちらのほうも今整備をしております。あと、そのほかに先生を経験されたそのOBの方々のお願ひで、協力によりまして、教育相談員という方にも各中学校区1名ずつ、2名の方にお手伝いをい

ただいております。そういったいろいろな方々から協力をいただいて、連携を図って、今そういったことでの対応、支援を行っている状況でございます。

このスクールワーカーの増員ということでございますけれども、そのケアハウスのほうも、今5人のサポーターもいる状況で、当面は今のこの方々の連携によってサポートをしていきたいということで考えてございます。

あと、最後の吉岡小学校の改築の検討委員会の委員でございますけれども、こちらの方々、今10名の方々にお願いしております。内訳としましては、まず選出区分として保護者代表ということで、吉岡小学校のPTA会長と副会長にお願いしております。また、地域の代表ということで、大和町の区長会長と、あと民生委員、児童委員協議会の会長の方々2名、あと学識経験者ということで学校長経験者1名、あと吉岡小学校、大和中学校の校長先生2名、あと教育委員として教育長の職務代理者の方々にお願いしております。あと、行政機関としては、まちづくり政策課長と都市建設課長の2名ということで、合計10名という構成となっております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

1つ目としましては、延べ人数ということで、利用者につきましては、現在延べ人数の数値のみとなっておりますので、ご了承いただきたいと思います。入館利用者の頭数ということでしたが、そちらの数値はちょっと今ございません。

それから、リクエストの購入の件につきましては、蔵書なども確認しながら、また宮城県の図書館とも連携を図りながら、そちらのリクエスト分があった場合には、そちらで希望する本を用意するという形を取ってございましたので、正式な数値は今のところはございませんが、全てが新規購入という形ではございません。

それから、大和町図書室のサービス及び資料に関する方針ということで、大和町公民館の方針がございまして、蔵書の構成数が分類別になっております。いろいろな分類がございまして、0類から9類まで、また絵本という形で、そちらの一般図書、児童図書の割合を決めている方針がございまして、そちらに基づいた形での冊数を購入するということになっておりますので、ご了承、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、1点目の生涯学習課の質問の中で、私は過去の実績が聞きたかったんですけども、去年より、令和3年度より多いということを課長言われていましたけれども、実際の数字でお願いします。

2点目の魅力ある図書館づくり整備事業、課長の説明でそういったことがあったかなというところなんですけど、やはり何て言うのかな、行政として字句の正確さというのを求められた場合、やっぱりこういうのは図書室で、こういうのは図書館というのがあるので、町民の皆様には伝わることが正確なものが必要だという点では、やはりそういったものを考慮すべきかなという印象でした。

それと、スクールソーシャルワーカー配置事業、課長の説明を聞いて、こんなにスクールソーシャルワーカーさんの仕事があるということを理解した上で、逆に2名で足りないなというような、さらに思った次第ですけども、そういった中で、3日と2日でしたか、それぞれの中学校区で。満身に継続されている人、または新規で出た人、そういったものを重複することがあるんだろうから、理解というのができて、対応それぞれできるかなという疑問もあったところなんですけど、そういった重複案件ある中で、その2名のスクールソーシャルワーカーそれぞれ担当をお持ちだと思うので、実際の7時間で終わっていないような気がするんですけど、重複なるかもしれませんけれども、そういったものは大丈夫なのかお尋ねします。

吉岡小学校の改築検討委員会ですが、それぞれいろいろな役割の委員ということで理解しましたが、であるならば、そういった方々で役職が変わったと、または長期欠席されるような事案があったというような場合は、随時変更されるかどうかお尋ねします。

公民館の図書室整備でございますが、私も24年から議員をさせていただいて、図書室には足を運ばせてもらっていますが、そういった中で、すごく充実してきているなと思います。以前はリクエストもなかったし、宮城県図書館に貸出しの手法も、私が知らなかったかどうか分かりませんが、なかったと思います。ディスプレイの仕方もよくなった。そういった中で、平成27年度の利用者から、利用者が減少している中で、やはり図書の人口的にはあまりないのかなという判断なんですけれども、やはりこう

いった費用対効果、行政として考えていかななくてはいけない中で、これ以上の充実は費用対効果上難しいとか、そういった判断をするためには、やっぱり先ほど言った延べ人数ではなくて利用者の頭数、そういったものが必要かと思えますけれども、再度答弁お願いします。

委員長（大須賀 啓君）

申し上げます。質問中、答弁中は私語を慎んでいただきたいと思えます。

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、千坂委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思えます。

大変申し訳ございませんが、昨年3名8件の調書ということで手元にあるんですが、それ以前の件数につきましてはちょっと今手元に資料がございませんので、確認して改めてご報告させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂委員の再質問でございますが、先ほどのその図書館という表現、これ字句の整理が必要ではないかということでございますが、この図書館の名称につきましても、実は政府においても、さきに学校図書館図書整備5か年計画という計画を策定しておりますので、その中でもその図書館という表現をしてございます。ですので、今回その、ここで言うその図書館という表現については、あくまでもその学校教育上そういった表現で国のほうでも計画を策定しているところもございますので、そういったところも含めまして図書館というふうな表現をさせていただいているというようなことでございますので、ご理解をお願いいたします。

あと、次にスクールソーシャルワーカー、不足しているのではないかとというようなことの再質問でございますが、先ほど週に2日ないし3日というふうなことでの勤務でございますが、これはあくまでも基本的なその勤務体系ということでございまして、年間のその勤務時間というのを定めてございます。それで、その週3日のスクールソ

ーシャルワーカーさんにつきましては年間700時間、2日のスクールソーシャルワーカーさんについては年間560時間というその時間の中で、実際本当にその支援が必要な児童、お子さんがおられましたら、この3日間とか2日にとらわれず、その時間の中で調整して今まではやってきているといったところでございます。そういったところで、ある程度はその時間内で、そのお子さんを見る時間、集中してその辺は対応できるようなところも、そういった対応もできるように今しているところでございますので、現状のままでまだ当面はいきたいなということで考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、3件目の改築検討委員会のそのメンバーで、例えばその役職で今選出のほうをお願いしているわけなんですけれども、当然その役職が変わられた場合は、次の方々をお願いをしているといった状況でございます。また、長期欠席というような方につきましては、あくまでもそれについては、こちらの事務局のほうからは、その人に対しまして、あくまでもその本人の意向を尊重して対応しているところでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、先ほどの図書室としての、千坂委員から費用対効果、大事なことであると考えておりますので、そちらをこちらでも精査しながら、今後もシステムを再度確認をしまして、こちらは調べてまいりたいと思います。公立図書館の情報システムやTOOL iなどのシステムも使いながら、今後本の貸出し、返却など円滑な対応を図っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

それでは、生涯学習課は後で数字をいただくということで。教育総務課のほうですね、魅力ある図書館づくり整備事業、まあそういうことがあったかなとは思いますが、ただやっぱり字句というと、大事なのではないかなという感想を持ちました。把

握できました、理解はできないけれども把握させていただきました。

スクールソーシャルワーカーの件ですが、この2人を時間のやり取りということは理解したんですけれども、万が一このスクールソーシャルワーカーの1人が休業とか、またはいろいろな事情である程度長期間お休みということもある。やっぱり1人よりは2人のほうがいいんでしょうけれども、そうした場合どういった対応をするのか。これを言うと切りがないんでしょうけれども、やはりいじめとか不登校、虐待、増えている中で、ずっと2名体制ではなくて、あまりいいことではないんですが、それに合わせて増加すべきかなという印象を改めて持っています。最後に答弁をお願いします。

吉岡小学校の改築の委員ですが、それぞれ町でお願いしているのには理由があって、その方に、その役職を持った人にお願いしている中で、やはり不幸にもそういった長期休暇されるような場合には、その人の代わりを見つけるべきかと個人的には考えております。再度答弁をお願いします。

公民館の図書事業ですけれども、今後そういった正確な数字のほうが、この事業のにぎわい度というか効果というのを判断できるので、そういった数字を出すように求めます。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂委員の再質問でございます。まず、1点目のスクールソーシャルワーカー、万が一体調とか崩されて休養とかなった場合の対応をどう考えているのかというようなことでございますが、これにつきましては、現在2名体制というふうなことの中でお願いしている状況でございますので、万が一そういったところにつきましては、まだいろいろその中で、まずは現状の今の体制の中で、まずカバーしてやっていかなければならないのかなというふうなことで考えてございます。その中で、いろいろまた新たな検討も必要のかなということで考えてございます。

あと、改築検討委員会の委員についてでございますが、今こういった状況になっている方もおられますけれども、今後の状況について、またいろいろ本人ともその確認を取りながら、いろいろその辺については対応してまいりたいなということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、図書室として、システムを活用しながら今後も実利用者の把握ができるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私から、各課に一つずつ質問させていただきます。私自身が勉強不足なのもあるかもしれませんがけれども、ひとつそこら辺はご了承願いたいと思います。

まず、教育総務課にお伺いします。現在、小学校の先生は何人おいでですか、中学校の先生は何人、あと事務職は何人いますかということです。当然、先生方については、児童生徒数によって決められるのかなと思ってございますので、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。それと同時に、給与関係は全て県で支払ってくれているものだと思っておりますけれども、地元の役場で負担するものも何かあるのか。

それで、先生は数が多いので、その中で学校の施設、要するに文具も含めて、要望されていることが大いにあると思います。その対応はどのようにしていくかということをお聞きしたいと思います。

あともう一つ、生涯学習課でございます。歴史文化財調査、常にやっていただいておりますが、心配なのは、今後歴史、いろいろな大和町に注目する、観光含めていろいろな形で大和町に注目されていると思います。それで、文化財調査、ここにおります係長1人しかいないということでございます。これは、4年度はもう予算決まったので、5年度に向けて、決算を見て予算を見るのも必要かなと思います。これで果たして間に合っているかどうか、これらも少し役場というか、考えてほしいということでございます。

あと、もう一つ、その中に、この審議員というのがいますよね、文化財の、年1回実施されている。どのような話をされているか、またお聞きしたいと思います。

あと、まほろばホールだから公民館ですか、まほろばホールの使用ということ、利

用で報告されております。コロナ禍の中で50%の利用者数ということでございます。これがコロナ禍がなくなれば、大変な利用者数が増えるわけです。その中で、利用する人の満足いただけるような円滑な管理ということで努めております。当然だと思いますが、その中で聞きたいのは、今まで利用したくても断られた日、件数、幾らぐらいあるか。分かればです、分からなければ結構ですけれども。今後やっぱり、断つた以上はそれなりの理由が今後必要かと思っておりますので、そこら辺も記録していただければと。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐々木委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、町内の学校の教職員の数でございます。まず、その数につきましては、先生のほかに学習支援員、図書支援員も含めた数でよろしいでしょうか。まず、小学校でございますが、小学校6校で数が185名、あと中学校2校の総計が79名、合わせまして264名という数になります。あと、児童生徒の数でございますが、小学校6校で1,744名、中学校2校で825名、合わせまして2,569名という数になります。

次に、施設設備の要望等の対応についてでございますが、まず全体的な大きな対応としましては、前年度、来年度のその施設整備計画について、各学校からその計画書のほうを出していただきまして、その中で委員会として優先順位等検討しまして、それでまず来年度の予算のほうに反映をいたしております。そのほかの小破修繕等につきましては、その都度必要性に応じて対応をしている状況でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

回答漏れで申し訳ございません。基本的に学校の先生方、いわゆるその県職員なんですけれども、その方の人件費等につきましては、基本的に県のほうからの支出とな

ってございます。あと、町のほうの支出につきましては、先ほど申し上げましたが、学習支援員とか図書支援員、あと業務員、用務員さんとか、そういった方については町のほうの人件費のほうから費用負担ということになってございます。当然、先ほどの数の中に事務職員も入ってございますので、事務職員の方についても県の職員でございまして、県のほうからの支出と、負担ということで対応してございます。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

町の歴史、文化といった調査等々でございます。現在、生涯学習課のほうで文化財を専ら担当いただいているのは文化財係長というふうな形になります。1人でそれを賄うというのは、業務量的にもかなり厳しいところはある状況にはなっているところでございますが、職員の採用等、今回そういったところの一般質問等もございましたところでございますが、職員数の全体を見ながら、また後継者育成、また現在の職員の年齢等々踏まえまして、その全体の中で今後考えていかなければならないのかなどというふうに考えているところでございます。

また、文化財保護委員会でございますけれども、昨年度、令和3年度は1回の開催という形になってございます。内容につきましては、令和3年度に行う事業計画等について協議をいただいたということで、文化財関係の各種事業、文化財巡りだったり郷土史講座、また文化財の防火訓練だったり、保存会の育成等々、そういった令和3年度の事業全般について事業計画をお示ししながら、それについてのいろいろなご意見をいただいたというような形になってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

ホールの利用者ということで、今まで利用できなかった方の数ということですが、件数ということですが、ちょっと件数につきましては把握は難しい状況になっております。理由としては、電話の問合せがございまして、ホール棟は1年前からの予約、学習棟は2か月前からの予約ということで受付をしております。利用状況などを、こちらで台帳により把握する方法が一つありまして、その状況をお伝えしているという形で、利用者のほうにはお伝えをしているところです。それから、インターネットで利用状況の把握ができて、そちらの利用状況というところを開いていただくと、その貸し館の状況がマル・バツで、あと三角という形で表記されております。そのような中で、各個人が利用状況を確認してから、こちらにお問合せなり受付という形になりますので、そういった状況もありまして、インターネットでの確認がどのぐらいの件数あったかということも含めると、ちょっと把握が難しい状況が生じてきております。現在のところ、そのような状況で受付をしているといったところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

教育総務課については納得しましたんですけども、要望優先順位、大変町では優先順位を決めてやるというのは得意でありますけれども、その中では非常に困っていることがあれば、それなりの対応はしていただけるかどうかということです。途中で突発的なやつ、さっき答えの中にありました、万が一突発的な事件があれば、それにも対応しているという話を聞きました。それにつけ安心はしておりますけれども、さらに再確認ということで、そこら辺をよろしく願います。

あと、生涯学習課でございます。というのは、私が一般質問で前に武道館についてお話をさせていただきました。もう100年になるということで、文化財にぜひ取り入れてほしいということで、審議会があるのでそこでしますというお話を聞いてからしばらく時間かかっている気がしますので、ぜひあそこは取り上げていただいて、非常に大和町の貴重な建物だということでございますので、そこら辺もよく調べていただいて、今後の歴史の材料にさせていただければと。それと同時に、歴史の材料、宮床にかなりあります。これらを掘り起こすのは大変な、伊達家だけでもすばらしい資料があるというような話を聞いていますので、ぜひ発掘だけではなくて、そういう歴史も少

し重んじてほしいと、課長に今後のそういう話をちょっと聞きたいと思います。

まほろばホールについては大体分かったんですけども、インターネットとか何とかといったって、我々はじめ常に見る人はいると思いますけれども、中には見ないで電話で予約する人も出てくると思います。そのときの対応でね、慎重にさせていただきたい。そこら辺をお願いできればと思います。単なる断るだけではなくて、理由をちゃんと説明して、利用者に沿った断り方をさせていただきたい。以上でございます。一人ずつよろしくをお願いします。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐々木委員の再質問でございます。

まず、1点目でございますが、施設設備の改修等についてでございますが、先ほども申し上げましたが、まずその計画的なもの、例えばもう老朽化している備品とか、そういったものにつきましては、当然その学校のほうから毎年の整備計画、そちらのほうをまず提出いただいておりますので、その中で当然、限られた予算がございますので、その中で優先的に優先順位を定めて、配分のほうをさせていただいている状況でございます。

あと、本当に緊急的、突発的、そういったところについては、当然そちらについてはもう対応しなければなりませんので、それについてはまず優先順位云々問わず、対応をこれまでどおり今後もしていきたいなということで考えております。

あと、先ほど説明不足で申し訳なかったんですが、教職員の町負担の分についてでございますが、先ほどの中で、こちらのほうの成果に関する説明書の中でも記載されておりますが、教職員の健康診断事業、こちらについては中学校・小学校、先生方の分についての健康診断の係る費用については町のほうで負担してございます。以上となります。お願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、佐々木委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

武道館につきましては、以前も委員のほうからお話をいただいているところでございます。前にお答え、一度している部分もあるかと思いますが、以前に武道館につきましては、一度文化財保護委員会で現地の確認を行っているところでございます。その後、県の文化財課のほうにも現地の確認なども行っていただきながら、また今年に入りまして一級建築士の方、文化財関係でいろいろ武道館のほうを調べていらっしゃる方と、また同じく、武道館と同じ設計者が建てた施設がある竹駒神社さんのほうの関係者なども、一度今年に入りまして現地のほう、武道館のほうの確認などと一緒に確認をしているところでございます。今年に入りまして、またそういったことがあった中で、また町といたしましても、担当職員が今度竹駒神社のほうで馬事博物館、これも同じ設計書のものでございますが、そういったところを国の登録文化財にもなっているところもございまして、そういった内容につきましては現地のほうを視察させていただくなど、そういったところでのいろいろ情報の収集等々を引き続きやっているとところでございます。そういったところで、文化財関係、その建物のいろいろなそういった情報収集を今ちょっとして行って、引き続き検討中というような形にはなっているとところでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

また、文化財につきましては、発掘調査以外でもそういった文化財の周知とか、そういう啓発活動ということで、いろいろ今までもご意見をいただいているところでございます。なかなかちょっとそっちのほうまで、実務的になかなかいっていないところが現状はあるかとは思いますが、いろいろ体制の問題等々も踏まえまして、今後もちょうと課の中でもいろいろ検討は引き続きしていかなければならないのかなと思っているところでございますが、現状ではちょっとなかなかすぐに手をかけるというのは難しいところではございますが、そういったところにも力を入れていけるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員 長 （大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

佐々木委員の再質問でございます。そちらについてお答えしたいと思います。

令和3年度につきましては、利用制限もございましたので、詳細につきましては、場所それから利用人数などもよく聞いた上で対応をしていたところでございます。また、

利用希望をしっかりと聞いた上で、希望の日が対応できない場合には、その空室状況も前後お教えしまして、お伝えしまして、判断をしていただいたという形になります。そのような形で、親切で丁寧な対応を今後も心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

大方分かりました。それで、今後いろいろな形で文化財のほうはひとつ検討して、人の、要するに職員の、これは絶対必要だと思いますので、そこら辺副町長もいることだし、ちゃんと耳に入っていると思いますので、そこら辺の対応をよろしく願いしながら終わりたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

答弁はいいですか。（「はい」の声あり）

暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

教育総務課に2点お尋ねをします。

103ページの確かな学びプロジェクト事業について、標準学力調査についてお尋ねをします。学力調査、年に2回ということで、これは結果については厳然とした点数で出てくるかと思えます。科目によって、県の平均あるいは全国の平均という数値がどんと出てくるというところかと思えますが、学力向上検討委員会とか年2回ほど開か

れて、いろいろご努力をされていると思います。そんな中で、点数で出てくるものですから、目標的に点数をもって向上する施策、こういったものが行われているのかどうか、これをお尋ねいたします。

2点目、説明書の107ページの中学校施設修繕事業ですけれども、ここでは300万円ちょっと使われているんですが、この中で宮床中学校の旧校舎、改修をされましたですね。改修からもうしばらくたったんですけれども、改修後に使い始めて具合の悪いところというのが出てきて、ここで改修、この整備の中で、そういった修繕がなされたのか、あるいは修繕はしていないけれども、4年度以降、今年度以降、これちょっと手直ししなければいけないなというのがあるのかどうか、この辺をお尋ねいたします。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます標準学力調査についてでございますが、この標準学力調査、これにつきましては毎年4月と12月に行っております。それで、その結果でございますけれども、これ一番最新でございますが、令和4年4月に実施した調査結果についてご説明したいと思います。

まず、この標準学力調査については、小学校では小学2年生以上の児童が、国語と算数、こちらの2教科で実施しております。その結果、国語については、全ての学年において町のその平均が、全国の目標値というような数値がございますけれども、これについては全国统一であり、教科やその回ごとに設定が違うんですけれども、その目標値を超えておりました。算数については、5年生が僅かに目標値に届かなかったものの、昨年に引き続き、ほぼ良好な結果となっております。

また、中学校については、中学1年生と中学校2年生、こちら国語と数学の2教科、あと中学3年生が国語・社会・数学・理科・英語、3年生が5教科で実施しております。その結果、国語については全ての学年で、町の平均が目標値を超えておりました。ただ、数学については、昨年度に引き続き中学校1年生が目標値を超えておりました。この背景には、平成30年度から令和2年度まで3年間、大和中学校区の四つの小学校で、宮城県学力向上指定校事業に取り組んでおりました。その結果、中1までのその

結果で、そちらの成果が出たのではないかとということで分析しております。ただ、中学校2年生と中学3年生、こちらについては数学が、町の平均が目標値をかなり下回った状況となっております。また、3年生の社会、理科、英語についても目標値に届かない状況となっております。

このことを踏まえまして、この学力検討委員会のほうでも、いろいろその検討分析を引き続き行っておりますけれども、まずその中の施策として、昨年度から宮城県の総合教育センター、あと教育委員会が連携して、学校をサポートする学校サポート事業、通称連サポ事業と言っているんですけども、そちらのほうに取り組んでおりまして、県教育総合センターの指導主事の指導助言を受けながら、小中連携を重視して学力向上に向けて進めていきたいなということで、今4年度も同様に取り組んでいるところでございますので、よろしくお願いたします。

あと、次に先ほど修繕ですね、修繕の内訳でございますが、まず大和中、こちらが196万円ほどかかっております。内容については、中央階段の雨漏りとか、屋上手すり、壁、あと受水槽の亀裂、（「課長、宮床中学校の」の声あり）はい、すみません。宮床中学校については110万円ほどでございます、その修繕内容が体育館の網戸の交換、あと南校舎の消火設備、体育館の消防設備等に要した分ということでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

標準学力調査、非常に詳しい答弁をいただいて、かなり分かったんですけども、一つご努力をされているというところはよく分かったんですけども、最初にお聞きしたように、点数の、何点上げたいとか、そういう点数目標を具体的にお持ちかどうかというのはご答弁いただかなかったので、それについて引き続きお尋ねをします。

それから、修繕費ですけども、宮中の旧校舎、これの改修点はあるのかないのかご答弁いただけなかったもので、再質問をいたします。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

すみませんでした。渡辺委員の再質問でございます。

まず、その目標、こちらについて、それについては村田参事のほうから回答させていただきますので、よろしくお願いします。

委員長 （大須賀 啓君）

参事村田富美子さん。

生涯学習課長参事 （村田富美子君）

それでは、今のご質問にお答え申し上げます。

標準学力調査については、先ほどあった宮城県学力向上指定校事業をしたあたりから、まずはその全国の目標値を超えるということが大きな目標でございましたので、今学力向上検討委員会として設定している目標としては、今その全国の目標値を超えている、超えたところがございますので、少しでも高く、5ポイントぐらい高くなればいいなというところで目標値は設定しておりますが、1ポイントでも2ポイントでも高くというところで今努力をしているところでございます。以上でございます。

委員長 （大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

すみません、2点目ですね、南校舎の改修に、その後改修がないかというふうなことでございました、申し訳ございませんでした。現段階で、現在のところは南校舎については、先ほども申し上げました消防設備、そちらのほう昨年修繕しておりましたが、それ以外は今のところは修繕はございません。ただ、今後その状況を確認しながら、その都度対応していきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

学力調査については、今伺いをすると、1点でも高くというようなことですので、下回った部分については、それについて具体的に何ポイント上げると、そういう目標はないということで、超えたほうがいいんですよ、全国なり県なり平均の超えている部分については、今ご答弁いただいて1ポイントでもというようなご答弁だったんですけども、幾つか平均を下回る部分ございましたよね、その下回った部分について、点数目標を持ちながら、比較的毎回テストをやってくると、数値というのは比較的安定している数値ではなかったかなと思っているんですけども、そういったものをお持ちになっていて、何ポイントぐらい上げたいなという、そういったものをいろいろな方が共有しながら教育を進めているのかどうか、そこをちょっとお尋ねをしたかったです。

宮中のことについては理解いたしました。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

先ほどの目標の制定については、また再度、村田参事のほうからお答えさせていただきます。

委員長（大須賀 啓君）

参事村田富美子さん。

生涯学習課長参事（村田富美子君）

それでは、お答え申し上げます。

下のところですね、目標値に届いていないところというところでございますけれども、そこはやはり目標値に届くのが目標というところで押さえて、各校努力しているところでありますので、まずは目標値に届くというところを目標として設定しているところでございます。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

休憩前に、千坂裕春委員の質問に対して、後で答弁しますということがありました。

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

それでは、先ほど千坂委員のご質問に、後でということで報告させていただいた、皆さんお邪魔しますの実績件数についてご報告させていただきます。

令和2年度につきましては、コロナの影響等あったということで、この回は提出はなかったところでございます。元年度でございます、3人から9件の提出、平成30年度につきましては4人から6件の提出、平成29年につきましては5名から15件の提出になっているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から教育総務課に3点、生涯学習課に1点、公民館に1点お尋ねをいたします。

まず、1点目教育総務課さんです。主要な施策の104ページ、106ページにまたがるんですが、教職員の健康診断業務でございます、小学校、中学校。この中でストレスチェック等の項目が見当たらないんですが、そういうものも行っているのかどうかお尋ねをいたします。

それから、主要な施策の104ページ、9款1項2目、子どもの心のケアハウス事業でございます。生徒さんと言ったらいいんですか、通所される方、また教室でやられる方は増えているかと思うんですけれども、どのように分析されたのか、まずお尋ねをいたします。

3点目でございます、主要な施策124ページ、9款5項4目、学校給食センター費、学校給食事業で、米粉パンについて何回ぐらい提供されたのか、令和3年度ですね、お尋ねをいたします。

生涯学習課さんにお尋ねをいたします。先ほども同僚委員からもありましたが、117ページ、9款4項3目、文化財の調査事業でございます。2年度は14か所、3年度は10か所、非常に少ないように感じて、人数も足りないように感じるんですが、課長のご見解をまずお尋ねをいたします。

それから、公民館さんにお尋ねをいたします。主要施策の118ページ、9款4項4目、

施設維持の中で光熱水費の中の電気料、元年度あたりだと1,200万円、2年、3年だと恐らくコロナの影響で1,000万円以下になっているんですが、次年度どのような見通しを立てていらっしゃるのかお尋ねをいたします。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、教職員の健康診断の中でストレスチェックというのはやっているのかというようなことでございますが、この県職員の先生方については、県のほうで県共済組合がございまして、そちらシステムの中で、これはあくまでもその希望なされる方について実施をしているところでございます。

あと、次にケアハウスの状況でございますが、現在ケアハウスで、実際通所、こちらの成果に関する中では、人数が通所が12名ということで、あと別室登校が15人というような状況になってございます。それで、現在の、これ先月の状況でございますが、先月の状況で通所なさる方が4名、それで、あとは別室登校については15名という状況になってございます。それで、この通所4名については中学生、あと別室登校については15名全て小学生という状況になってございまして、3年度のこの成果の人数から見ますと、ほぼ今のところは同程度の方々が利用しているのかなということで見えております。

次に、3点目でございますが、米粉パン、こちらについて3年度の実績でございますが、米粉パンを提供したのが全部で7回やってございます。以上です、よろしくお願いたします。

委員長（大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思ます。

文化財の調査事業でございますが、こちらに記載しているとおり、昨年は10か所、面積438平米というふうに書いてございます。ここに記載させていただいている部分に

つきましては、確認調査というような調査の部分に係るものの件数でございまして、こちらの件数以外に工事立会いということで、また立会いを行うような調査もございまして。こちらにつきましては、開発関係等々で結構な数がありまして、年間40件前後、ほかにもそういった立会いなども必要としているところもございまして、こちらにつきましては、近年やはり開発に伴って件数が増加しているというふうな状況になります。

また、職員の体制、人数等でございますが、先ほどとも重複するところはあるんですけれども、基本的には専門にやっているのが係長1名という体制になってございまして、これだけの件数を現地の立会い等、調査含めてやるとなると、かなり体制的には厳しい状況になっているという現状でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、馬場委員の質問につきましてお答えいたします。

9款4項4目の電気料でございますが、20%程度の値上げという報道もございまして、状況を見ながら、当初予算の編成方針に基づいて計上してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず、先生のストレスチェックということで、コロナ禍で随分先生方のストレスとか負担が増えているという、消毒作業とか、そういう報道もございました。町でその状況を把握されているのかどうか、県の共済組合ですか、そこでやったストレスチェックの、要は結果を町で把握されているのかどうかお尋ねをいたします。

それから、子どもの心のケアハウス事業ですが、私は非常にいい施策だと思っております。ただ、ここから漏れる、要は学校にもこのケアハウスにも行けない子供さんというのも多分いらっちゃって、ここからちょっと見えないんですけれども、その方たちに対してのケアというのをどのようにやっていらっしゃるのか、お尋ねをいた

します。

それから、米粉パンの給食の回数、7回というのは非常に少ないように感じます。ただ、今年度から国産の小麦に変えたというお話が課長から以前あったかと思うんですけれども、もう少し米粉パンの活用を増やしたらいかかかなと思うんですけれども、これは次年度になってしまうんですけれども、その辺課長のお考えを端的にでいいのでお答えいただければと思います。

それから、生涯学習課さんです。工事立会い40件もあって、また別にこの10何件というのがあるということは、予算も少ないし、人材も足りないし、どう見てもこれ力入っていないですよ。町として、やる気があるのかなのか、副町長にご答弁をいただければと。

公民館のほうについてお尋ねをいたします。省エネ施策というのは、まほろばホールで行っているのかどうかお尋ねをいたします。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員の再質問でございます。

まず、1点目のストレスチェックの内容を把握しているかということでございますが、こちらについては町のほうでは把握してございません。申し訳ございません。

あと、2点目、ケアハウスに行けない子供の方のケアについてでございますが、これにつきましては、現在町のほうで教育相談連絡会という会を組織しておりまして、メンバーについては教育相談員、スクールソーシャルワーカー、あと心のケアハウスのスーパーバイザー、あと各学校長に入っていて、先ほどのメンバーの中で、そのお子さんについての情報を、その中で確認し合って、それで、その子に対するケアをどうするかということで、そういった対応をしております。

あと、米粉パン、回数が少ないのではないかなというようなことでございますが、これにつきましては、一番はその栄養価の問題がございます。ほかのパンと比べますと、栄養価がかなりちょっと低いと。そういったこともあって、それが一つと、あとは単価が高い。そちらのほうもございまして、本来ならもう少し積極的に取り入れていきたいなと思いますけれども、その辺のところもちょっと課題がございますので、その辺も踏まえて、今後は可能な限りその辺は提供していきたいなということでは考えて

ございます。以上でございます。お願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、馬場委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

文化財の担当職員につきましては、これまでも以前は2名体制ということでございました。それで、基本的に文化財の調査につきましては、各市町村の状況を見てもらうと分かると思うんですが、市町村でいない場合は県のほうで文化財の調査をすることになっております。それで、今回のいろいろ調査が、数が多くなれば、県からの応援も要請してやっているところでございますが、ただ、町で文化財の調査をするのは当然なんです、なかなか調査をする人が、以前から予算計上して探しているんですが、なかなか見つからない状況でございます。今後、やはり1人では本当に事務量的にも現場的にも足りないと思いますので、やはり人員はこれからも確保をしていくように考えていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

馬場委員の再質問につきましてお答えいたします。

省エネ施策としましては、例えばエアコンの設定温度につきまして、貸し館のある場合とない場合ということで、利用状況に応じた切替えを行っております。それから、令和3年度からなんです、LED化を進めておりまして、学習棟でございますが、そちらはLED化を進めている状況でございます。よろしくお願ひします。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

教育総務課さんから行きたいと思うんですが、先生のストレスチェック、個人情報

もあってあれなのかもしれないんですけども、ある程度これ、何ていうか把握をしておかないといけないのかなという感じがしております。ちょっと壁があるのかもしれませんが、その先生がどういう状況なのかという精神状況とか、子供に影響する場合も私はあるのかなと思いますし、まかり間違っても万が一ということもございますので、その辺はちょっと、県のほうと話になるのかと思うんですけども、今後検討すべき課題だと私は思いますので、ご答弁あればお答えください。

子どもの心のケアハウス事業なんですけど、私以前にも一般質問で教育長と議論させていただいたかもしれませんが、学校に通うだけが全てではないという部分もございまして、その辺はいろいろ考え方はありますが、その子が大人になって生きていけるようにしていくのが大事なのかなという部分もございまして、これについては答弁は結構ですが、今後その辺も含めてお考えいただければと思います。

3点目の米粉パンについてなんですけど、そういう金額面があるのであれば、そういうのこそ町で補助を出して積極的に使っていくというのが私は姿勢、そういう姿勢が必要ではないかと思っておりますので、その点についてはご答弁をいただきたいと思っております。2点だけご答弁ください。

生涯学習課さん、副町長に答弁していただいて申し訳なかったんですけども、やっぱり先ほどの同僚委員から見ても、現在の展示の状況から見ても、どう見ても足りない、そういうふうに感じます。ぜひ、今後いい方向に検討していただければと思いますので、これは課長でいいのかな、課長から答弁をいただければと思います。

公民館さんについて、最後に質問させていただきます、これから、コロナがちょっとどのぐらい続くか分からないんですけども、利用が増えてくれば電気料も恐らく上がってきますので、節電、躯体残して全部改修しなければいけないぐらいの施設でありますから、そういう意味では改修のときに併せて省エネ化というのでも考えていったらいいのではないかと思いますので、最後にご答弁いただければと思います。終わります。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員の再質問でございます。

まず、1点目のストレスチェックでございますが、これにつきましては、やはり個

人情報でございますので、なかなかそれを、その情報をいただけるというのは難しいところがあるのかなと考えております。ただ、実際今現場では、校長先生が各その先生方の状況を見ていただいております。そして万が一そういった何か、そういった変化があった先生については、その都度委員会のほうにも報告をいただいておりますので、その辺で状況を把握はしておりますのでございます。

あと、米粉パンについては、これについては確かにその単価だけが理由にはならないかと思えます。ただ、先ほど言いましたその栄養価の問題等もちょっとございますので、その辺も今後いろいろ検討して、出せる分については今後また出していけるように努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 長 （大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員のご質問のほうにお答えさせていただきます。

現状といたしましては、なかなか周知、展示のそういった調査以外の部分、そういったところにも手が回っていない状況となっております。先ほど副町長のほうからもご答弁ありましたが、職員の体制のほうにつきましては、よりよい方向になるように努めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （大須賀 啓君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、馬場委員の再質問ですが、LED化も含めて、今後省エネ化につきましては、改修の際などに研究してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 （大須賀 啓君）

ほかに何人ぐらいいらっしゃいますか。

14番、堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、成果に関する説明書の103ページ、教育相談員配置事業についてお尋ねいたします。

悩みを抱える児童生徒そして保護者の方々への対応といたしますと、本当にこの教育相談員は、それぞれの専門の方で、専門性を生かして対応している相談でありまして、この相談員の事業というのは本当にとっても大切に重要であると感じております。その中で、成果の中で、教育相談員2名の配置ということではありますが、これは多分大和中1名、そして宮床中1名だと思っておりますが、この相談員の勤続年数をお伺いいたします。

それから、相談件数であります。大和中学校811件、宮床中学校405件とありますが、この相談件数は分かるんですけども、その相談された数、相談数、児童生徒の数をお知らせいただきたいと思っております。それから、相談員の1日の勤務時間と年間の勤務日数をお尋ねいたします。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

堀籠委員のご質問にお答えします。

まず、教育相談員についてでございますが、まず教育相談員2名の勤続年数でございますが、こちらについてはお二人とも今年の4月から新たにお問い合わせの方でございます。令和3年度につきましては、中学校の統合のあった年度、平成19年度からずっと同じ方々、同じ人をずっとお願いして、令和3年度までお願いしておりました。

あと、相談件数でございますが、実際の相談の件数でございますが、大和中、相談の件数の中で複数の相談がございますので、そのトータルでございますが、大和中では1,479件の相談、宮床中では405件の相談がございました。人数については、申し訳ございません、ちょっと手持ち資料ございませんので、また調べまして、後ほど回答させていただきます。

あと、勤務時間でございますが、こちらについては週に2日間というふうなことで、その1日が7.75時間の掛ける2日間、その50週というようなことで、それが基本でお願いしております。お二人どちらもです。それで、令和3年度の実績でございますが、お二人合わせまして、時間とすれば612時間をお願いしてございます。以上でございます。お願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

この教育相談員の勤続年数が、何でお聞きしたかといいますと、やはり児童生徒が相談するとき、その相談員さんがしょっちゅう変わっているのでは、なかなか児童生徒と相談員の信頼性ができなくなると思うんですね。令和3年度までは平成19年からということで、大分長く接していただいている、様々な分野で専門性を生かした中での対応をしていただいたかなと思っております。やはり、今年度はまだ新しい方ということですが、やはり短期間で変わるのではなくて、なるべくだったら長い期間を勤めていただいて、そして児童生徒との信頼関係をしっかりつくっていただけるように取り組んでいただければと思います。

それから、この相談件数なんですけれども、これにつきましても3年度ですと811件なんですけど、この中に1人の方が何回ぐらい相談に来ているかということを知りたかったんです。それで、やっぱり何度も相談員さんのところに相談に来るということは、それだけ相談員さんとの距離が近くなって、いい方向に進んでいるのではないかなと思われましたので、その点についてお尋ねしたわけでありまして。

それから、相談員の勤務時間、勤務日数、こんな短い中で、よく多くの児童生徒の皆さんの相談に向き合って、いろいろと努めてくれたなと思っております。そんな中で、この教育相談というのは、やっぱり専門の相談員じゃなくて、学校内で教師の方々、特に担任とか養護教諭の先生方との接点も必要でありまして、だからって必ずこの部屋に行くとかじゃなくて、もう校内どこでも児童生徒が声かけられるときにかけたいという、そういう環境がすごく大事だと思うんです。その中で、やはり教育相談員と、それから学校全体の連携、そして環境づくりにどのように、このことについて取り組んでおられるのかお伺いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

再質問にお答えいたします。

令和3年度までは、確かに長い年数でお願いしてご協力いただきましたことに対して、本当に感謝しております。それで、先ほど私間違っ4年度のほうのお話したんですが、4年度からお願いしているその教育相談の方々も、お二方校長先生経験の方でございます。それで、今後長くそのお二方にもご協力いただけるように、委員会としてもお願いしてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

あと、学校の先生方とのコミュニケーション、こちらは、もう当然一番大事かなと思いますので、その辺につきましても、今までの教育委員の方々には本当に、その辺はよい関係づくりをつくっていただいております。4年度以降も、引き続きそういったよい環境をつくっていただけるように、お二方にも引き続きお願いしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、これは教育長にお伺いいたします。児童生徒の教育相談の充実についてということで、平成29年の2月に通達が来ていると思うんですが、これは各都道府県の教育委員会、教育長ほかいろいろありますけれども、多分本町にも届いているのではないかなと思っております。

その中で、新たに未然防止早期発見及び支援対応等への体制構築ということで、これまでの教育相談は、教育相談、それから、どちらかといえば事後の個別事業への対応に重点が置かれていたんですが、今後は不登校、そしていじめや暴力行為等の問題行為、子供の貧困、虐待対応、さらには事案が発生した時点から事案の改善、回復、再発防止まで一貫した支援に重点を置いた体制づくりが重要だということで、これは教育委員会さんのほうに届いていると思うんですが、このことについて、教育長は教育現場にどのように指導されたのかお伺いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

確かに、以前ですと対処療法的な形が多かったんですね。最近の取組としましては、やはり未然防止という部分、様々な環境のお子さんおりますので、その未然防止を優先的に考えましょうということで、現在大和町では、2点大事にしていることがあります。1つは、分かる授業。誰でも分かる授業を実施しましょうと。2点目が、温かな学級づくり、つまり学校内に居場所をつくってあげましょうという取組を、現在優先としてやっております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

確認させていただきます。この後何人ぐらい質問されますか、挙手お願いします。

3人。

それでは、暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時59分 休憩

午後0時59分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の、堀籠日出子さんの質問に対する回答が、教育総務課長文屋隆義君よりあります。文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、午前中、堀籠委員からのご質問で回答を保留しておりました、教育相談員の相談の人数についてお答えいたします。

相談人数につきましては、これ延べ人数という形になりますのでご了承願います。大和中が695人、宮床中が152人でございます。それで、実際常時その相談に来ていた生徒何人おるかということで、学校のほうに確認いたしたところ、大和中、宮床中もどちらも3人から4人ということでございましたので、よろしく願います。

委員長（大須賀 啓君）

質疑ありませんか。17番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは、生涯学習課へ2点質問したいと思います。

9款4項5目、説明書の121ページ、教育ふれあいセンター工事費の大和町内のふれあいセンターの洋式化の改修工事について質問したいと思います。説明の中では、7か所更新したという話をお聞きしたんですけれども、ふれあいセンター吉田、落合、鶴巣、あるんですけれども、その施設のどこを直したのか。なおかつ、男女別で何個あって、今、今回のを入れて何個改修したか、その辺まで詳細をちょっと教えていただきたいと思います。

2点目は、9款5項1目、総合体育館のほうなんですけれども、総合体育館のほうも、総合体育館トイレ洋式改修工事517万円ありまして、説明の中では11か所更新したという話もありまして、あそこは1階もあれば2階もあれば更衣室、また外のトイレもあるんですけれども、そのうちどこを直したのか、また同じような質問になるんですけれども、全体としてその施設ごとに何戸トイレがあって、そのうち今回の改修で何個直したか、全体のうち何か所、それを今回のを入れて直したのか、その辺の詳細を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、ただいまの槻田委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、初めに教育ふれあいセンターのトイレの洋式化の改修工事でございます。こちらにつきましては、吉田教育ふれあいセンターが、合計で12のトイレがございます。こちらのほう12か所ありまして、今回改修したのが、校舎の子供用の女子トイレ1か所と、体育館の女子トイレ2か所、3か所を吉田につきましては改修して直したところでございます。それによりまして、吉田の教育ふれあいセンターは、校舎及び体育館の合計ではございますけれども、洋式トイレが10か所、和式トイレが2か所という現状となっております。

続きまして、落合教育ふれあいセンターでございますが、合計でトイレ7か所ございます。今回落合につきましては、校舎の女子トイレ1か所を直しております。それによりまして、落合教育ふれあいセンターにつきましては、洋式トイレが6つ、和式が1か所というような現状となっております。

続きまして、鶴巣でございますが、合計で16か所のトイレになってございます。今回の改修によりまして、校舎の子供用女子トイレ2か所と、体育館の女子トイレ1か所を直してございます。それによりまして、鶴巣につきましては、洋式トイレが11か所、和式が5か所となっております。ふれあいセンター合計といたしましては、合計で35か所のトイレのうち、改修後で洋式のトイレが27か所、和式が8か所という現状となっているところでございます。

続きまして、総合運動公園体育館のほうでございます。今回、令和3年度におきまして11か所のほうを改修させていただいております。まず、総合体育館の令和3年度に改修した箇所でございますが、令和3年度につきましては総合体育館1階の男子更衣室のトイレ1か所、女子更衣室のトイレ2か所、また2階の女子トイレについて2か所、また屋外の部分になります、屋外に3か所ほどトイレございます。陸上競技場近くのトイレ、こちらが女子トイレが2か所、テニスコートの近くの倉庫の近くにありますトイレ、こちらにつきましても女子トイレの2か所、また第2駐車場側に、町道沿いのほうに近くにあるトイレ、こちらにつきましても女子トイレ2か所を洋式化しておりまして、合計11か所したところでございます。令和2年度におきましても、さらに1年前にも総合体育館の1階の男子、女子トイレのほうも洋式化しているところでございます。それによりまして、総合運動公園全体といたしまして、和式と洋式のトイレが合計で58か所ございます。今回の改修工事によりまして、洋式化のトイレが44か所、和式が14か所というような、現在の状況になっているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

分かりました。多分、定期的に今年度、あと来年度予算ちょっと分かりませんが、やっているかと思うんですけども、多分最終的にこれ100%目指すのかどうかと、今課長の中で、多分机の上には進捗表なりあるかと思うんですけども、計画どおり進んでいるのか、教育センター及び総合体育館、最終的に100%目指しているのかどうかと、今予定どおり進んでいるのかどうか、その辺の中身を教えていただきたいと思っております。

委員長（大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

槻田委員のご質問にお答えさせていただきます。

トイレにつきましては、先ほど申し上げたとおり、洋式化のほうは進めているところでございますが、まだ一部和式のほうのトイレも残っているところでございます。100%につきましては、今後の施設の利用状況とかそういったところも踏まえながら、さらに洋式化を進めるかにつきましては、いろいろ検討させていただければと思っております。

また、体育施設、社会教育施設も含めて、今回体育総合運動公園と教育ふれあいセンターのほうを昨年やっておりますが、それ以外にも今後ほかに管理している施設、例えば体育センターだったり武道館なりも、そういった体育施設もございますので、そういった中を全体を見ながら、あと今後さらにトイレの洋式化につきましては、必要に応じて検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

大体は理解しているんですけども、今特に総合体育館、若い方が結構使われる方が多いということもあって、今の世代、和式のトイレの使い方を知らない子供たちもおりますので、確かにこの件につきましては前にも一般質問したことがあるんですけども、最初、当時は一つは残すという話もあるんですけども、今の世代と、あと高齢化社会に向けてなかなかしゃがむのがつらいとか、あとは手すりが必要だとかありますので、その辺町民の意見を聞きながら、なおかつ今の時代に合ったような進め方を提言いたしまして、私から終わらせていただきます。最後に答弁お願ひします。

委員長（大須賀 啓君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

ただいま槻田委員よりご意見、ご質問いただいたところでございます。委員おっしゃるように、若い人ほとんどの方が大体今は洋式という現状もございます。一般家庭も多くが洋式化になっているのかなというふうなところもありますし、そういったあと高齢者、立ったり座ったりの大変さなどもいろいろあるかと思えます。施設の利用者と、あと指定管理者側ともちょっと協議しながら、洋式化につきましては今後さらに進めていくかどうか、その辺も含めて検討していきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

委員長 （大須賀 啓君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、教育総務課に2点お伺ひいたします。

成果に関する説明書の105ページになります。9款2項2目、小学校費の教育振興費、この中の事業なんですが、児童就学援助費等扶助事業ということで、この中に小学校の児童に対する援助措置、各種いろいろあるように記載されておりますし、その援助措置、どういったものがあるのか、まずお聞きすると、それと、要保護、準要保護特別支援と最初に分かれておりますが、この要保護と準要保護の線引きと申しますか、そういったものはどういうふうに違うのか、その辺も説明を加えていただければと思ひます。

それから、最後のほうの給食センター費、124ページになります。先ほども前者が米粉の提供というお話も出ましたけれども、学校給食事業についてちょっとお伺ひします。この1億6,600万円の事業費であります。去年はコロナがあったせいで、むしろ給食事業を休んでいるというか、そういったことがあったんですね。3年度の場合は給食の数が50万食、それと去年は、さっき言いましたようにコロナで減っていて42万6,500食なんです。それで、給食の実数も196日が今回で、当然減っていますので160日だったんです。それで、金額見ますと、約昨年2億円ぐらいの経費と申しますか、かけているんですけれども、今年数が多いのにもかかわらず、少ないというのはどういう理由、例えば給食費をちょっと安くしたとか、どういった理由でこうなったのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。以上2点です。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えいたします。

要保護、準要保護についてでございますが、まずその補助の内容、助成の内容でございますが、まず学用品についての費用について、その分助成しております。あと、修学旅行費、あと校外活動、宿泊ありの分ですね、その分についての助成、あとは給食費についても、1食当たり235円ということで助成しています。あと、医療費と、あと入学前の年度の支給というふうなことで、区分的には今申し上げました部分についての費用助成としております。

あと、要保護と準要保護の違いでございますが、要保護につきましては生活保護を受けている方々になります。準要保護につきましては、生活保護を受けなくて、ある程度の基準の所得以下に該当する方についてが準要保護ということとしております。

次に、少しお待ちください。

委員長（大須賀 啓君）

暫時休憩します。

午後1時17分 休憩

午後1時19分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

すみませんでした。3年度につきましては、給食数が多いのに費用が安かったというその理由でございますが、いろいろな要因があるかと思えますけれども、まず一つは賄い材料費がある程度の変動がございます。その辺によって、ある程度その3年度については安価に仕入れたところも一つの要因かなと思います。あとは、燃料費とかそういったところもございまして、そういったものが総合的なトータルで結果的に、

回数が多かったんだけど費用がかからなかったというような状況であったのかと推測いたしますので、よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

最初の就学の援助費、これに関しましては要保護、準要保護、説明いただきました。理解いたしました。それで、比較的この入学前に支給を希望している方というのは、準要保護の方が多いですね。中学校のほうも同じく準要保護の方、生活保護もらっている方は、あまりそういったものを希望しないのが常なのかどうか、準要保護の方、これだけいて、そのうち小学校の場合だと5人が希望したという受け取り方でいいんだろうと思うんですけども、そういった形で、やはり差別なく、いろいろな児童を均等に、こういったものを、教育の機会を与えるというのは重要なことですので、それはもうちょっと多い数字が出てくるのかなというふうになんて考えたわけです。学用品等々、あと修学旅行とか給食費とか、大いにそういった方々の場合には助かることでありますし、そういうことで勉学に励む機会が与えられれば、非常に好ましいことだと思いますので、何で準要保護の方ばかり希望するのかなというのがちょっと分からないので、もしご存じであれば一言説明いただければと。

あと、給食事業に関しましては、これ本当に2年度のやつが2億円なんですよ、コロナで休んでいる割に。今年は、順調にはないですけども、多少は休んだことはあるかもしれませんが、さっき言った給食数も相当数多いです、給食の実施日数も2年度は160日、3年度は196日で約1か月以上稼働しているんですね。ですから、さっき課長説明のように、例えば燃料費が入っているとすれば、1か月分の燃料費ここに入ってこなければならぬ。だから、この2年度と単純に差額を計算したって、3,400万円2年度よりも安いというふうな結果で出ているんですね。この辺がちょっとおかしいなと思ったので、もう少し説明を加えていただければなというふうに思いますので、あわよくばさっき前者の馬場良勝委員がお話ししていた、やっぱり米粉のパンも、こういった形であれば、少々高くてもそっちに投入してもいいのではないかと、いうふうな考えもまた出てくるわけなので、その辺もう1回精査していただければと思います。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員の再質問でお答えいたします。

まず、先ほどの入学前支給が、実際その支給されたのが準要保護世帯のみでございます。それで、なぜその要保護の世帯が申し込まないのかというようなご意見でございます。それで、私の先ほどのちょっと説明不足で申し訳なかったんですけども、要保護の対象につきましては、修学旅行費のみが今回対象になってございます。それ以外は、全て生活保護費のほうから支給されることになっていきますので、あくまでも修学旅行費のみが要保護ということでございますので、対象にはなっていないということでございます。

あと、次に給食費でございますが、3年度については前年度より3,400万円ほど安価になっているということでございますけれども、参考までに令和元年度の学校給食費の事業費なんですけれども、令和元年につきましては2億582万5,000円、それで2年度については2億2万3,000円ということで、これから比較しますと、元年度と2年度については500万円ぐらいしか差がないと。逆に、その3年度については、元年、2年よりは安くなっていたというふうなことでございますので、この辺については、その安価になった要因については、もう少し精査のほうをさせていただきたいと思っておりますけれども、基本的には2年度と元年度は大体同じぐらいの決算額になっているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員長（大須賀 啓君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

就学援助のほうは、大体理解できました。ありがとうございます。

それと、給食事業に関しましては、今説明いただきましたように、元年度、2年度と2億円台ですね。ただ、3年度に関しては違い過ぎると思うので、すっかり稼働しているにもかかわらずこういったこと、そんなに賄い材料費とか、今物価が高騰している中で、そっちで3,400万も出てくるとはちょっと考えられないんですが、今その答弁いただいた程度しか分からないということなので、もしそれが後ほどでも分かれば

説明いただければと思います。以上で終わります。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私のほうからは、説明書、同じく学校給食センター費なんですけれども、124ページですね。これで、令和3年度は学校給食運営審議会、コロナ感染防止、拡大防止のために審議会を中止したという表記をいただいています。この中で発表される学校給食の残食率、これ数値的に発表できると思うんですが、これをお聞かせ願いたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐藤委員のご質問にお答えいたします。

残食率でございますが、令和3年度におきましては、小学校が14.9%、中学校が17.1%となっております。前年度、令和2年度にもおいては、小学校が11.5%、中学校では13%ということで、2年度と比較しまして、3年度の小学校が3.4%のプラス、一方中学校では4.1%のプラスになっている状況でございます。これにつきましては、いろいろと分析等は確認したところ、一番その要因としては、コロナ感染防止の対応で、まず学校でおかわりをさせないのと、あと先生が分けている学校があって、その関係で副菜のほうの残食が多い結果となっております。コロナの感染で、どうしてもその制限がかかったところで、残食率が高くなったのかなというふうなことでの結果となっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

ただいま残食率をお聞かせいただきました。残食率をお伺いしたいのは、昨今給食

において、やっぱり子供の貧困、食の貧困ということで、社会問題にもいろいろなっている状態ではありますが、確かにコロナ禍ということもあり、数値上そういう要因があったということを踏まえながら、やっぱり今後のその給食を食べる、子供たちに食べさせるという部分の指導もしっかりしていただきたいなという願いを込めて質問をさせていただきました。一時期、中学校の運動部の顧問の先生が担任をされているクラスは、確かに公平に分けることも大切なんですが、その生徒1人の体格から、それから行動などを加味しながら、担任の先生がその給食をさらに振り分けて、残食率を減らしたというようなものも見聞きをさせていただいているので、その辺を、あまり子供たちにプレッシャーをかけずに、うまく指導していただきたいと思いますのですが、課長の思いをお聞かせ願います。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐藤委員のご質問でございます。

確かに、この令和3年度、ここやっぱり3年で一番高い残食率となっております。やはり、こういった要因があったわけでございますが、せっかく作った給食でございますので、今回のこの3年度の、こちらのまずはある程度その反省も踏まえまして、少しでも残食率が少ない提供の仕方、そちらのほうに考えてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

給食、子供たちから実際にいただいている声なんですが、ご飯に関しては、やっぱり大和町の給食はおいしいというふうに、何人もの子供たちからも話を聞いているので、そしてまた給食の味つけに関しても、本当においしく食べているんだと、子供たちからはすごく意見をいただいています。ぜひとも、こういうすてきな給食を作っている大和町なので、今後とも、逆にその残食率にこだわって、作ったものは食べ切るような、そういう部分も、やっぱり子供たち任せというのも大事なんですけれども、

大人がしっかりと導いてあげるといのは、やはりスポーツをされている子供たちにしてみると、その辺結果がすごくはっきり体格の成長に関しても差が出るので、ぜひとも今後ともそういう部分を意識して進めていただければと思います。

委員長（大須賀 啓君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

ただいまの再質問でございます。

確かに、今佐藤委員のほうからも、大和町の給食はおいしいというふうなことで、こちらについてはいろいろな方からそういったご意見を頂戴しております。その意見も大事にしながら、少しでもその残食数にならない配食の仕方とか、そういったことについて各学校のほうにも、学校給食センターを通して指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませぬか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

再開は1時45分とします。

午後1時34分 休憩

午後1時44分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願ひします。

これより審査を行います。審査の対象は税務課、会計課、議会事務局です。ここで

各課長より出席職員の紹介をお願いします。

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

それでは、よろしくお願いいたします。

税務課の職員を紹介させていただきます。

私の左隣になります。徴収対策室室長の村田充穂でございます。（「村田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります。税務課の課長補佐、丹野俊宏でございます。（「丹野です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります。徴収対策室副参事兼徴収対策係長、加藤明美でございます。（「加藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

後段になります。税務課住民税係長、君ヶ袋麻澄でございます。（「君ヶ袋です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その左隣になります。固定資産税係長、本木祐二でございます。（「本木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、課長です、小野政則です。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

会計課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、会計課出席職員を紹介させていただきます。

私の右隣になります。課長補佐、阿部友紀でございます。（「阿部です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、会計管理者兼会計課長の吉川裕幸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

なお、議会事務局の職員の紹介は省略をさせていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、税務課に1点だけ確認をお願いします。

2款2項1目、税務総務費の中で、18節負担金及び補助金、この補助金、納税組合についての補助金ですね。これ68団体というふうに、令和3年度は報告いただいたんですけども、これ1件当たり、これを割った数字でいいのか、1件当たりどのくらいの補助をされているのか確認です。

続きまして、2款2項2目、同じく納税組合なんですけれども、賦課徴収費でございます。これは7節報償費、完納された納税組合の各組合さんに報償費をお支払いしていると思うんですけども、その支払いの基準を教えてください。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

児玉委員のご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

まずは、納税組合の補助金について、委員おっしゃるとおり68納税組合でございます。1団体に幾らという補助金ではなくて、納税組合連合会という68の組合で組織しておりますその連合会の活動への補助金となります。

次に、報償金の基準でございます。納税組合の報奨金につきましては、納期内完納と年内完納と二つの種類がございます。納期内完納につきましては、それぞれの納期ごとに完納するというもので、年内完納につきましては、12月末までに完納するというものでございます。当然、納期内完納のほうが報奨金の率については1.5%、年内完納の納税組合につきましては0.3%と区分をしております。そのほかに、納税通知書の通知書割というもので、1枚について50円、あとは納税組合のその戸数につきまして、1件について700円、これらを合計したもので報奨金を交付しているものでございます。よろしくお願いたします。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

今、具体的な数字もいただきました。これで割れば大丈夫だと思うんですけども、コロナ禍でなかなか、各組合さんの活動もなかなか制限されるところの中で、その各組合団体の維持、それから今後について、どうなんでしょう、何かこう相談とか報告とか、いろいろ今後のことについて何かあれば、今確認している各組合の課題というか、そういう現状をもしあれば教えてください。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

納税組合の現状と課題ということでのご質問です。

まず、納税組合の役員の方からのお話を伺うところ、どうしても役員が固定化してしまうという問題がありまして、また組合長さんもだんだん高齢化して、成り手がいないというのが問題であるという認識でございます。あと、税務課のほうでは、なるだけ組合長さんの負担を軽減するために、納期内等々で納めるのを失念されている方に対して、督促状をこちらのほうから発行して、納税していただくように促すような取組をしております、改めて組合長さんから督促等をしていただくような労力を使わないような支援等を行っている次第でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

続けてご説明をいただきました。これから、その次の担い手も含めて若い世代が、その仕組み、コミュニティーにどんどん入ってくるかということ、そうではないと思うんです。年々やっぱり減少するのではないかなと思うんですけども、それだけに、今しっかり、ただ納税の仕組みだけではなくて、地域のコミュニティーの一助にもなっていると思いますので、税務課としてもしっかりサポートしながら、見守りながら、その各組合団体が、なるべく楽にこれからも続けられるようにサポートをお願いしたいと思います。一言お願いします。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

納税組合の町全体での、法人等を除いての税収については、全体の約34%を担っているわけです。こうした財源を安定的に納税していただける団体でございますので、町のほうとしましても、いろいろな知恵を出しながら支援していきたいと考えております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから税務課に1点、会計管理者に1点お尋ねをします。

まず、1点税務課にお尋ねをします。主要な施策の45ページ、決算書でいうと95から98ページなんですけど、2款2項2目、徴収対策の実施の中で、財産調査という項目がございます。令和2年度には不動産で1件ということだったんですが、3年度になると年金調査という項目が入って、84万円ぐらい徴収、納付されているかと思うんですけども、この辺ちょっと詳しく、以前もこういうのがあったのか、それとも今年度、その3年度からだったのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

会計課にお尋ねをいたします。財政調整基金とかの運用等で、もう今現金を持っていなくていい部分があると思うので、国債等々を購入しているかと思うんですけども、それどこに載っているのか分からなかったの、例えば運用で利子がついて財政のほうに入れているとか、多分そういう部分があるかと思っていますが、お答えいただければ答弁願います。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

馬場委員のご質問にお答えしたいと思います。

財産調査の年金調査、これについては個人でかけております企業年金、そういったものを調査しまして、もし滞納していて、そういった年金があれば解約等々しまし

て、その解約返戻金、そういったことを通じて、自主納付に進んでもらうような取組を取っておるといところでございます。

委員長（大須賀 啓君）

会計管理者兼課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

財政調整基金の運用状況ということのご質問でございました。財政調整基金で、定期預金で持っている部分と債券で持っている部分でございます。おおむね債券につきましては、65%ほど債券で運用しております。残り35%につきましては定期預金ということになっています。うち、債券につきましては、主に国債あるいは地方債で、安定した債券で運用しているところであります。その債券の運用の部分、決算書につきましては、決算書の57ページ、58ページに財産収入、18款1項2目、1節になります利子及び配当金のところで、財政調整基金利子というところがございます、3年度につきましては1,134万9,000円ほどございますが、昨年度ですと650万円ほどございまして、今年度財政調整基金でプラス約450万円ほど出ております。これにつきましては、3年度につきましては、債券の入替えを行ったところでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

税務課さんにお尋ねをします。要は年金から、その掛けているものから引っ張るのではなくて、そこから調査して、そういうお金がありますよねとそのご本人に言って、納付をしてもらうという流れなのか、それともそれを解約させて、言い方悪いんですけども徴収するというか、そういう形なのか、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、会計課さんにお尋ねをします。65%が債券ということで、大体20億円の65%ぐらいという頭でいいのかどうか、金額的なもの、その年度の使い方等によって、多分前後するのかなと思いますけれども、その辺いま一度お知らせ願えればと思

ます。

委員 長 （大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長 （小野政則君）

馬場委員の再質問にお答えします。

こちらについては、解約してということではなくて、差し押えますとか、そういった予告を通知しまして、実際自主納付していただくということになります。実際、年金のほうの解約等については、昨年度はございませんので。以上でございます。

委員 長 （大須賀 啓君）

会計管理者兼課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長 （吉川裕幸君）

それでは、ただいまの再質問にお答えいたします。

財政調整基金の年度末残高につきましては、27億3,900万円ほどでございますが、その65%、17億8,000万円、こちらが債券で持っている部分になります。その年度ごとによって、財政調整基金の取崩し額、あるいは積立額にも影響していますので、一概には何%という形は、その年によって変化があるところでございます。この積立て、取崩しにつきましては、財政のほうと協議させていただいて、会計課のほうで運用をしているところであります。以上です。よろしく申し上げます。

委員 長 （大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

会計課さんについては了解いたしました。安全な、国債、安全なというか間違いのない動かし方をされているということで安心をしました。

税務課さんのほうは、要は年金生活者ではないんですよね、掛けている方、要は年金生活者から取るんだと、すごくその人たち大変だなという思いがあるので、納めていただくものを納めていただくだけなんですけれども、その辺、いま一度ご答弁いた

できればと思いますけれども。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

年齢的に言いまして、年金受給者の方もいらっしゃいます。ただ、どうしても公平な納税ということで、解約することが目的ではなくて、納税してもらい、予告で自主納付をしていただくという手段ですかね、そういったところでチェックをしているところでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございせんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私から税務課に1件と会計課に1件お尋ねします。

税務課のほうは、確定申告についてということで、コロナになってから、大分いろいろなところでスマホ申請とかパソコンでの申請というのが推奨されていますけれども、もし分かれば、町内でどのぐらいの方がそのような納付をしているのか。それと、町で申告できないものがありますよね、例えば青色申告等ですね。そういったものがどんな種類があるのか。それと、まずそういった場合は、確定申告は1回しかできないと思っていますので、北税務署に行かなければいけないと思うんですけれども、サポートしていただけるのかというところをお伺いします。

会計課のほうは、2款1項4警備輸送業務というところで、毎年300万円前後かかっていますけれども、集金の回数、あとはルール、どうなっているのか、金額がたまったらやるのか、それとも日決めで集金されているのか、その内容をちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

千坂委員のご質問にお答えしたいと思います。

確定申告については、町では令和3年度については2月4日から、コロナの関係で1か月延びておまして、4月15日まで実施をしております。例年、前年度2,280件、令和3年度については2,295件と、大体同数程度で町のほうでは申告を受付しております。

町で受付した申告のデータについては、全て電子データで北税務署に送らせていただきます。そのデータが、北税務署で受付した、例えば紙ベースであったり郵送で送られてきたものであったり、あとは委員おっしゃるとおり電子申告のものが、最終的にはまた町のほうに電子データで戻ってきます。この件数が約4,600件、町で受付した分が2,300件ですから、ほぼ同数の件数が何らかの方法で北税務署で申告を受付されているというところでございます。

委員おっしゃる電子申告が、この2,300件のうち何件入っているかというのは、当然電子データで来ているものですから、その数字はつかんではないところでございます。ただ、今後、今までパソコンがないと申告ができなかったのが、今はスマートフォンでもできるようになってきていますので、だんだん増えていくものと考えております。

あと、税務署に行かなければいけない申告と申しますと、青色申告につきましては、これは自分で申告するということになっていきますので、町経由では申告は受付することができませんので、直接北税務署のほうに行っていただいております。あとは、どうしても税額が大きくなる譲渡、土地等の譲渡の申告につきましては、直接北税務署のほうに行っていただいております。ただ、譲渡所得の中、譲渡所得もあるんですけども、農業の申告とかある場合は、町のほうで農業申告の計算の支援を行って、それから税務署のほうに行っていただくような体制を取っております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

会計管理者兼課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

警備輸送業務のルールということでございますが、警備輸送業務につきましては、基本的に毎日の警備輸送業務ということでお願いしております。杜の丘出張所、役場

会計課、水道事業所、この3か所を回って、指定金融機関のほうに毎日輸送のほうをしているところです。以上でございます、よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

千坂博行君。

千坂博行委員

会計課のほうについては了解しました。

税務課のほうにお尋ねします。青色申告等々、何件かできないものもあるということでした。今後、そういうことは町でできるようになるのかどうかというのは、もし分かればそのところをお伺いします。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

青色申告につきましては、あくまでも自分が税務署に申告するということになっておりますので、そこが町で受付できるかと言われますと、そこは変わらず税務署に直接の申告になると思います。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

1点だけ確認したいんですが、税務課に確認したいと思います。2款2項1目の税務総務費の中の関係団体への助成ありますね。先ほど前者も、納税貯蓄組合の補助の19万円出ました。それから、たばこ組合の女性部に対して10万円という、これ毎年こう表示されて出ているんですが、我々のタブレットに入っている補助金の明細のほうに、補助金の内訳書に、税務課からの補助金、納税貯蓄組合連合会と、あとこっちはたばこ売上促進事業10万円となっているんです。これ、そうすると協同組合の女性部のあれが解散してなくなって別の団体なのか、分からなくなるのではないかなと思って、補助金の内訳書のほうが、ただの売上促進事業とだけなって、括弧書きで例えば

たばこ組合の女性団体とか、そういうふうには明記されていないんです。タブレットだから間違いないと思うんだけども。その辺ちょっと、そこ1点だけ確認したいんです。同じであれば、売上促進事業とだけなっているから、団体名がないと補助金の行方が分からないのではないかなと思うので、それだけ確認させてください。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

主要な施策の43ページでございます。馬場委員の質問に対してお答えしたいと思います。

名称についてにつきましては、宮城県たばこ販売協同組合女性部黒川支部への補助金でございます。こちらにつきましては、広報活動や環境美化等をしておりまして、そちらに対する助成金でございます。こちらの補助金等の決算に関する説明の内訳でございます。こちらにつきましては、今後そのように整合性を取るよう直させていただきます。よろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかに。9番今野善行君。

今野善行委員

確認で恐縮なんですけど、決算書のほうの19ページから22ページに関連してでありますけれども、固定資産税の関係でございます。固定資産税と、それから都市計画税なんですけど、前年より減少しているんですけども、これは何か固定資産の評価替えがあったのか、その減った原因、固定というぐらいですから、増えることはあっても減らないのかなというふうに思ったので、その辺の内容をお伺いします。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

今野委員の質問にお答えします。

固定資産税につきましては、令和3年、評価替えの年でございます。ただ、コロナ禍ということで、土地の課税標準額が令和2年度の価格を据置きということになりまして、建物のほうについては評価替えされておりますので、当然減価しております。そういった関係で、土地は据え置かれて、家屋につきましては減価したということで、固定資産税の都市計画税、減額となった一因でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫君委員

私から、税務課1点お願いします。

今ほど、今野委員が質問されましたが、私も同じです。この評価、税の見直しというのは何年に1回やって、毎年やっているものか、それをお聞きしたいと思います。当然、固定資産税、いろいろな土地売買には評価というのは当然出てくると思っていますので、何を参考にされているかお聞きしたいと。

これ、何で質問するかというのは、私一般質問で吉岡の中町ですか、解体して建築確認が出ないということで、壊したはいいけれども家は建てられないと。将来道路ができるんだということであります。それについて、道路を造るので協力するので、税金は下がらないのかとお聞きしましたら、そのままだということでありましたので、こういうのを将来協力するのにと、壊して協力するのに対して、税金をそのままにしておくというのはちょっと失礼かなと思って今質問させていただいておりますけれども、当然これ何税というのか分からないけれども、そのまま宅地税をかけたのではちょっとかわいそうだなと思っておりますので、そこら辺を今後どのように考えるか、その2点をお願いします。

委員長（大須賀 啓君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

それでは、佐々木委員の質問に対してお答えしたいと思います。

固定資産税の評価替えにつきましては、3年に1度評価替えをするものでございます。直近が令和3年、次回が令和6年ということになっております。評価替えにつき

ましては、地価が下がるところについては、毎年基準値の下落率を把握しまして、下落する地点につきましてはそれを反映して、固定資産税等々評価が下落するものですから、その部分については減額となります。それについては、令和4年、令和5年も行う、その評価替えの間の年はそれを行うようになっております。

あと、価格、参考にするものにつきましては、その土地の不動産鑑定士に依頼をしまして、土地の売買実例であったり、あとは国、県で調べております地価に関する調査、地価公示、地価調査、そういったものを利用して、そのポイントとはまた別に、町で独自に地価の調査を行いまして、それに基づいて固定資産税の評価額を決定しているところでございます。

あと、中町の関係で、建物を下げて建てているということに対して、将来の道路用地ということなんですけれども、その地点につきましては、まだ町で買収されていないところもあり、所有権がまだ個人にありますので、そこについては固定資産税につきましては減額等々は現在ないところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

立場上、そういう形になると思いますけれども、中町の土地に関しては、やっぱり将来道路できるから、壊して建物も建てられないという状態でありますので、そこら辺町独自で何か減免はできないのかということです。大したコストではない。ただ駐車場で使っている方は、これは当然もらって構わないと思いますけれども、中には駐車場も何もしないで、している方ということもあると思いますので、今後こういうのはどんどん出てくると思いますね、自分の土地であって建物を建てることできない、将来何かが、道路や公共物が建つということが、将来あると思いますので、そこら辺は少し、そのまま税金をかけたのでは、何年に道路できるか分からない、買収すぐしてもらえらるなら問題ないんですけども、これが10年先か20年先になったら大変なことになると思いますので、ひとつ納税者の立場も考えてほしいなど、こう思っておりますので、ここら辺は今後検討していただきたいということで、その答弁をお願いします。

委員長（大須賀 啓君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、佐々木委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

都市計画道路に指定になって、現在バックして家を建てているという方につきましても、やはり先ほど課長が言ったとおり、自分の所有の土地でありますので、その辺は減免の関係は難しい状況であります、現在はですね。検討というのは、あと税務課のほうとも相談をしてみますが、なかなか難しい状況になっております。

委員長（大須賀 啓君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

難しいというお話は聞いたんですけども、そういう場合というのはよく、これも払う人の立場というか、何円払っているか全然今は分かりませんが、ある程度別の方法で減免する方法も考えていただければいいかなと思っています。答弁はいいですから。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開はあさっての16日の午後1時半とします。大変お疲れさまでした。

午後2時18分 散 会